



 一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

システム審査部発行

〒101-8986 東京都千代田区神田錦町 1-9

TEL 03-5283-0476

FAX 03-5281-2827

ホームページ <http://www.bcj.or.jp>

Eメール sinsa@bcj.or.jp

ISOだよりの所有権はシステム審査部に帰属します

特集：労働安全衛生マネジメントシステム (OHSMS) OHSMS 審査員の目／ISO 化最新情報

今回は、ISO 化を目前に控えた労働安全衛生マネジメントシステム（以下、「OHSMS」といいます。）に焦点を当て、OHSMS の審査を多く手掛けている審査員からのメッセージと ISO 化最新情報についてお伝えいたします。

審査員の目（その 41）

関 信博

システム審査部 登録審査員

JRCA/CEAR/OH&S BCJ-SAR登録主任審査員

「労働安全衛生マネジメントシステム、 熱意と真剣さ」

1. ISO 化の予定

今年 9 月下旬にマレーシアで開かれた会議で、OHSMS が 2018 年 3 月頃にいよいよ ISO になる運びとなりました。OHSMS の ISO 化には曲折がありましたので、発行されるまで目が離せませんが、この原稿が「ISO だより」に載る頃に最終案の投票になるかもしれません。

OHSMS を導入したら、直ちにその組織の労働災害や疾病がなくなるのかと言えば、そうは問屋が卸さないでしょうが、ISO になれば今まで以上に、OHSMS への期待と活用が広がると思われます。

2. 熱意・真剣さ

労働安全衛生に関する熱意と真剣さは、働く人のかけがいのない生命及び心身を危険や有害性から守ることに向けられていなければなりません。労働安全衛生の成績や目標を達成する OHSMS の有効性を実現するためには、システム運用が適合性を満足しているだけでなく、システム運用が活性化していることが必要だと思います。活性化には経営のトップから従業員一人ひとりの熱意と真剣さが欠かせません。決めたこと、決められた規則を守ることはもちろん重要ですが、規則を守らせる安全活動に偏って、それで OHSMS が活性化しているとしたら、熱意の現れ方が筋違いだと思います。また、入札の点数を得ることが熱意と真剣さの第一事項ならば、熱意の順序又は種類が違うと思います。

3. OHSMS に現れる熱意・真剣さ

働く人の生命及び身体等を守るという熱意と真剣さは、最終的には結果に結びつくはずですが、審査で直接の関係を観るには限界があると思います。そこで、OHSMS に具体的に現れること、システムの運用の活性化への影響について、例を考えてみました。

(1) 例えば安全配慮義務

労働災害が発生すると、事業者は、刑事責任として労働安全衛生法違反、業務上過失致死傷罪に問われる場合があります。民事責任に関しては、労働安全衛生関係法令に直接違反していなくても、安全配慮義務違反に問われる場合があります。事業者が関係法令を順守するのは当然であり、安全配慮義務はそのうえで果たしていくことです。この安全配慮義務の対策を行うか否かは、経営者をはじめ管理者の熱意と真剣さによって差が出ると思います。努力義務だから実行しないか、それとも前向きに取り組むか、現場の働く人からの事業者への声を無視するか応えるか、指摘事項の検出を抑えるか促すか、力量不足が予見されて措置するか先送りするか等、どこまで安全に配慮するかは、熱意と真剣さに大きく左右されると思われる。

(2) 熱意だけでは進まない

しかし、どんなに強い熱意と真剣さがあってもそれだけでは合理性に不足し、安全衛生への配慮は前進しません。そこで、OHSMS の必要性が高まります。例えば、OHSMS のリスクアセスメントのプロセスにおいて、結果の予見可能性、回避可能性に合理的な判断を加えて必要な安全配慮義務を決定し、関連する取組みを実行し維持していくこととなります。熱意と真剣さをこのように実現を図ることで、関連する OHSMS の運用が活性化していくのではないかと考えます。

4. システムと熱意・真剣さの調和

安全衛生に対する正しい熱意と真剣さは、特に OHSMS では重要であり、運用を活性化するためには欠かせないと思います。熱意と真剣さが、OHSMS のどのような要素やプロセスの計画や実施で現れているのか、熱意がシステムと調和し安全衛生の成績が向上していく姿をこれからも観ていきたいと思っています。

OHSMS の ISO 化最新情報

【今後のスケジュール】

労働安全衛生マネジメントシステム規格については、2013年6月にISO化が決定されて以降、精力的に開発が進められてきました。

現在、国際規格2次案が2017年7月に承認され、今後、最終国際規格案(FDIS)を発行し、2018年3月にISO45001として正式に発行される予定です。

なお、JISの発行は、ISO45001発行後に翻訳されることとなりますので、現在のところ2018年7月頃になると思われます。

【厚生労働省が新たなJISの作成を検討】

一方で、厚生労働省は、OHSMSを更に普及させるために、既存の厚生労働省OSHMS指針の要求事項にあって、発行予定のISO45001の要求にないものを『JISα』として、ISO45001+JISαの認証のスキームを考えています。詳細はまだ決まっていないようですが、その動向につきましては、ISO発行の動きとともに、皆様にお知らせしたいと思います。

以降、現在発行されている国際規格2次案(ISO/DIS2 45001)についてご紹介します。

【ISO/DIS2 45001の主な特徴】

この規格の構成は、以下に示すとおり昨年に発行されたISO9001:2015やISO14001:2015と同様に、ISOマネジメントシステム規格の共通文書化(一般的に附属書SLと言われている)に基づいたものとなっています。

ISO/DIS2 45001の構成

序文

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1. 適用範囲 | 6. 計画 |
| 2. 引用規格 | 7. 支援 |
| 3. 用語及び定義 | 8. 運用 |
| 4. 組織の状況 | 9. パフォーマンス評価 |
| 5. リーダーシップ及び働く人の参加 | 10. 改善
附属書A |

組織の状況（外部及び内部の課題）、並びに利害関係者のニーズ及び期待を明確にしたうえ、これらを考慮してマネジメントシステムの適用範囲を決定します。

更にマネジメントシステムを計画する際には、決定したリスクと機会を取り入れて運用していくというプロセスは、OHSMSにおいても変更ありません。

次に、ISO/DIS2 45001 の狙いや独特の用語、特有の規格解釈についてご紹介します。

■ 労働安全衛生マネジメントシステムの狙い（意図した成果）

- 1) 働く人々の負傷及び疾病の防止と安全で健康的な職場の提供
- 2) 労働安全衛生のパフォーマンスを向上させる

■ 主な用語（労働安全衛生独特の用語が使われています。）

- 1) **3.3 働く人（々）**
組織の管理下で労働又は労働に関わる活動を行う者となっており、この中にはトップマネジメント、管理職及び非管理職が含まれる。
- 2) **3.4 参加**
意思決定への参加。
- 3) **3.5 協議**
意思決定をする前に意見を求めること。
- 4) **3.21 労働安全衛生リスク**
労働に関係する危険な事象、またはばく露の起こりやすさと、事象またはばく露によって生じ得る負傷及び/又は疾病の重大性との組み合わせ。
- 5) **3.22 労働安全衛生機会**
労働安全衛生パフォーマンスの向上につながり得る状況又は一連の状況。
- 6) **3.35 インシデント**
結果として負傷及び/又は疾病を生じる可能性があるか、又は生じた、労働に起因する、又は労働の過程での出来事。

■ 規格解釈の注意点

6.1.2.1 危険減の特定

危険減の特定は1回行えばよいのではなく、継続的に見直しを行う必要があります。

6.1.2.2 労働安全衛生リスク及び労働安全衛生マネジメントシステムに対するその他のリスク評価

6.1.2.3 労働安全衛生機会及びその他の機会の評価

この規格の中で、リスクと機会という用語が一緒に使われる場合は次の①～④について意味していることとなります。

- ① 労働安全衛生リスク
- ② 労働安全衛生機会（例：5Sなど）
- ③ ①以外のマネジメントシステムに対するリスク
（例：経済の変化等による外部課題等に伴うリスク、新規設備導入に伴う労働安全衛生マネジメントシステムのリスクなど）
- ④ ②以外のマネジメントシステムに対する機会
（例：労働安全衛生マネジメントシステムを改善する機会）

労働安全衛生マネジメント システム認証業務のご案内

システム審査部では、労働安全衛生マネジメントシステムの認証業務を2014年10月より開始しております。認証取得の手続きは、既にQMS及びEMS認証業務でご経験のある認証取得と同様に実施致しております。また、既にシステム審査部でQMS又はEMSの認証を取得されている場合は、認証料金の割引制度もございますので、労働安全衛生マネジメントシステムの認証取得をお考えの組織におかれましては、是非お気軽にシステム審査部窓口担当までお問合せください。

2015年版移行審査をこれから 受審される組織へのご案内

2015年版への移行期限は、2018年9月14日迄となっております。今後多くの組織が移行審査を受審される予定です。

これから移行審査を受審されるご予定で、まだ審査日程が確定していない場合は、時期によりましては審査が混み合い、ご希望の日程で審査が実施出来ない場合もありますので、貴社担当のシステム審査部窓口担当者に、早めの審査日程をご相談されますことをお勧め致します。

なお、移行には2018年8月開催予定の認証判定会議迄に移行審査を終えて移行認証の審議を行う必要がありますので、移行審査は2018年5月末迄に受審されることを推奨致します。

システム審査部では、2015年版への移行をスムーズに行うことを目的に、移行審査を1次審査、2次審査の2段階で行うメニューをご用意しておりますので、詳しくはシステム審査部窓口担当者まで、お気軽にお問合せください。

【お問合せ先】

一般財団法人 日本建築センター
システム審査部
TEL：03-5283-0476
FAX：03-5281-2827
E-mail：sinsa@bcj.or.jp

「2015年版対応内部監査員 養成セミナー」の開催について

ISOのシステム構築と運用に当たって最も大切なことは、核となる人材を組織内に育成することです。

認証機関との打合せ、審査への対応、審査で指摘された不適合の是正処置及び回答等、組織内に対応できる人材を育てる必要があります。当財団では、ISO 9001(品質)・14001(環境)の社内的定着を図るための核となる人材を育成するためにセミナーをそれぞれ開催しております。

受講された方には修了証を交付します。

■ ISO 9001(品質) コース

主催：(一財)日本建築センター情報事業部
開催日：平成30年1月15日～16日(2日間)
場所：日本建築センター東京本部事務所
(東京都千代田区神田錦町1-9)

定員：20名

プログラム

- 1日目：規格解説の講習、考査
 - 2日目：内部監査手順・演習の講習、考査
- *1日目だけ又は2日目だけの受講も可

受講料 (ISO規格書は別。)

2日間：51,400円(税込)

BCJ認証組織の場合 41,000円(税込)

1日目又は2日目のみ：26,000円(税込)

BCJ認証組織の場合 20,800円(税込)

(オリジナルテキスト付です)

■ ISO 14001(環境) コース

— 決定次第HPに公表します。 —

※9001・14001コースとも出張セミナーも別途承ります。

お気軽にご相談ください。

【お問合せ先】

一般財団法人 日本建築センター
情報事業部 岡田・岡林あて
TEL：03-5283-0477
FAX：03-5281-2828
E-mail：okada_r@bcj.or.jp